

地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）の上乗せ交付について

企画振興部市町村課

- 1 交付金の総額 1,700 億円
 (1) 基礎交付 1,400 億円 (交付決定済)
 (2) 上乗せ交付 300 億円

2 交付対象・交付申請

	タイプⅠ	タイプⅡ
対象事業	事業分野（イ）のいずれかに該当し、事業の仕組み（ロ）を全て備え、他の地方公共団体の参考となる（ハ）に示す先駆性を有する事業	平成 27 年 10 月 30 日までに、下記の点を満たす地方版総合戦略を策定
基準	(イ) 事業分野 しごとづくり等に資する人材の育成・確保のための事業など 6 項目 (ロ) 事業の仕組み ビッグデータ等客観的なデータ等に基づき事業設計など 3 項目 (ハ) 先駆性 事業内容、実施体制、運用の手法に新規性のある取組など 4 項目	(1) 原則としてアウトカムベースにより適切な KPI を設定 (2) 外部有識者等を含めた検証機関により KPI の検証を実施 (3) 地方版総合戦略の策定・見直しについて、住民や産官学金労言等との連携体制等を整備
対象事業の取扱い	(1) 基礎交付分と同様に、ソフト事業を中心 (2) 基本的には、建設地方債対象事業は、交付金の対象としない (3) 備品購入については対象とするが、KPI 等の十分な向上に資するよう留意	
申請事業数 (1 市町村あたり)	2 事業までを目安 ※複数の地方公共団体が広域にわたり連携し、同一事業を実施する場合は、この限りではない	—
交付額上限 (1 市町村あたり)	3～5 千万円を目安	1,000 万円を目安
実施計画提出期限	平成 27 年 8 月 31 日 (月)	平成 27 年 8 月 14 日 (金)
交付決定	10 月下旬	